

第8期第6回世田谷区スポーツ推進審議会
会 議 録

平成24年12月3日

第8期第6回世田谷区スポーツ推進審議会 会議録

1. 会議名称 第8期第6回世田谷区スポーツ推進審議会
2. 担当課名 スポーツ振興担当部スポーツ振興課
3. 開催日時 平成24年12月3日(月) 午後6時27分～午後8時31分
4. 開催場所 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室
5. 出席者
委員(敬称略): 石崎、采澤、大崎、河田、白木、富田、中川、野原、半澤、二川、
細越、松平
事務局: 菅井(スポーツ振興担当部長)、梅田(スポーツ振興課長)、嶋津、大内、羽田
6. 会議の公開の可否 公開
7. 傍聴人の数 2人
8. 会議次第
別紙「次第」(2ページ目)のとおり
9. 会議内容
別紙(3ページ目以降)のとおり

第8期 第6回世田谷区スポーツ推進審議会

平成24年12月3日(月) 18:30~20:30
世田谷区役所第2庁舎4階区議会大会議室

次 第

1. 開 会
2. 会議録について
3. 議 事

議 題

これまでの議論の整理と課題に対応した方策のまとめについて

4. その他
5. 閉 会

【配布資料】

- (1) 第1回から第5回の意見整理表「要約版」・・・・・・・・・・ **資料1**
- (2) 第1回から第5回の意見整理表・・・・・・・・・・ **資料2**
- (3) 第8期スポーツ推進審議会「諮問から答申までの議論イメージ図」・・・・ **資料3** ※再配布
- (4) 世田谷区内障害者スポーツ・レクリエーション関係団体等からのご意見・・ **資料4**
- (5) 平成24年度世田谷区障害児運動教室 合同イベント「第1回合同運動会」・ **資料5**

○会長 それでは、これより第8期第6回世田谷区スポーツ推進審議会を始めたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

早速ですが、委員の出席状況につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 それでは私のほうから、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。本日の審議会は、委員16名中12名の出席をいただいております。L委員、M委員、N委員、O委員、以上4名の委員より欠席されるとの連絡をいただいております。

世田谷区スポーツ推進審議会条例施行規則第5条の規定では、2分の1以上の出席により、会が成立することとしておりますので、本日の審議会は有効に成立いたします。

○会長 ただいま事務局からご報告があったとおり、本日の会議は有効に成立していることを確認いたしました。

次に、本日の審議会への傍聴の申請について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 本日の審議会の開会までに、2名の方より傍聴の申請をいただいております。参考資料としまして委員の皆様のお手元にお配りしている世田谷区スポーツ推進審議会傍聴細目によりまして、傍聴者には注意事項等を遵守していただく旨、既にお伝えしているところでございます。

○会長 事務局よりご報告がありましたとおり、2名の方から傍聴申請を受けておりますが、これらの方々が、本日の審議会を傍聴することにつきまして、特に問題がなければ許可したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 はい、という声でしたので、では傍聴を許可することといたします。よろしくお願ひします。

[傍聴者入室]

○会長 では次に、今回の会議録の確認委員につきまして、K委員とH委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、前回の会議録確認でございますが、前回の第5回会議録につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただき、確認委員にも署名をいただいた上で、10月下旬に事務局より郵送させていただきました。また、同時に事務局により、会議録の開示、閲覧の手続きを行い、区のホームページにアップしているとともに、これまでどおり区役所の区政情報センターなど区内5カ所において、紙ベースによる冊子での閲覧ができるようにしております。

では早速、会議に入りたいと思いますが、委員の皆様にご持参いただいている資料及び配付資料について事務局よりご確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まずは、本日の審議会の次第でございます。続きまして、事前に郵送させていただき、本日も持参をお願いしている資料1から5でございますが、主に前回、第5回審議会の際に委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、資料としてご用意させていただきました。資料1が第1回から第5回の意見整理表「要約版」、資料2が第1回から第5回の意見整理表、資料3が第8期スポーツ推進審議会「諮問から答申までの議論イメージ図」、資料4が世田谷区内障害者スポーツ・レクリエーション関係団体等からのご意見。なお、資料4につきましては、事前にお配りしました資料の調査中のところが確認できましたので、本日席上にお配りしている資料と差しかえをお願いいたします。当日差しかえになって誠に申しわけございません。資料5が平成24年度世田谷区障害児運動教室合同イベント「第1回合同運動会」実施概要。資料は以上でございます。

また、本日は、第3回、第4回、第5回審議会の際に配付しました資料の持参もお願いしております。

○会長 ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 なお、次第の右上に開始時間と終了予定時間を記載しております。効率的な会の運営に皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは事務局から、続けて資料の説明を簡単をお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

資料1につきましては、前回、第5回の際に意見整理表「要約版」として配付させていただき、この資料をもとに、さらに踏み込んだご意見を皆様にいただきました。今回、第5回のご意見を黒丸で追記させていただいております。

資料2は、これまでどおり第1回から第5回の意見を大項目、中項目で分けて整理したものでございます。なお、前回、第5回審議会は19ページから追記しております。

続きまして、資料3でございますが、これは第3回、第4回、第5回の審議会で配付させていただいた資料でございます。第1回から第8回までの諮問に対する審議会での検討イメージを会長案としてお示ししたものでございます。

続きまして、資料4は、前回、第5回審議会でもいただいたご意見を踏まえ、世田谷区内の障害者スポーツに関する団体等からのご意見をまとめたものでございます。また、資料4の下のほうに記載しておりますが、スポーツ振興財団が主催しております障害児運動教室・水泳教室の事業内容を資料4の別紙として付けております。なお、その別紙は地域ごとにまとめておりますが、一部北沢地域につきましては、スポーツ振興財団以外で実施している事業も参考までに掲載しております。

続きまして、資料5につきましても、今年度、世田谷区スポーツ振興財団により、初めての試みとしまして、障害児運動教室の各教室の参加者を集めた第1回合同運動会が開催されましたので、あわせて資料とさせていただきます。なお、資料5の別紙については、合同運動会に参加されたご家族に対しましてアンケートを取り、まとめたものを付けております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○会長 ただいま事務局より本日の資料説明をいただきました。前回、第5回審議会の際に各委員の皆様からいただいたご意見を中心に、資料を事務局で用意していただいております。本日は、前回、第5回審議会のお話を続けさせていただき、積み残しがないかどうかを確認した上で、資料3のイメージ図どおりこれまでの議論を整理し、まとめていきたいと考えております。

なお、これまでの議論については資料1に要約版としてまとめておりますので、資料1を中心に議論していただきたいと思っております。特に資料1の右側に記載しております方策の空欄の部所や少ないところにも着目していただき、積み残しがないようお願いしたいと思います。ただし、空欄の部分は課題の中に含まれていたりするものもあると思っております。また、第3回の審議会でJ委員より、答申に当たっての視点、社会におけるスポーツの役割や課題に対応した施策を考える上での視点といったご意見もありました。どのような視点を答申に盛り込むかをイメージしながら、この点についても触れていただければと思います。後ほどJ委員、すみませんけれども、そのときはよろしく願いいたします。

それでは、これまでの議論を整理していく上で、要約版をご覧ください、次にご意見を伺っていききたいと思います。ただし、時間に限りがございますので、発言に関しましてご配慮いただきたい点について申し上げます。発言は挙手をしていただき、私の指名により行ってください。委員相互の議論を活発に行っていただくために、多くの委員の方に何回も発言していただくことが大切であると思っておりますので、1回の発言についてなるべく簡略

にまとめていただきたいと思います。以上、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日の議題であります、これまでの議論の整理と課題に対応した方策のまとめについてご意見を伺ってまいりたいと思います。

まずは副会長のA委員からお願いしたいと思います。A委員には、私のほうからぜひお願いしたい点があります。A委員には、私が出席できなかった9月4日開催の世田谷区基本構想審議会にご出席いただきましたので、まずはそのお話を簡単にさせていただきながら、議題のご意見をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○A委員 わかりました。

ただいま会長からお話がありましたように、世田谷区基本構想審議会というのがあるんですけれども、今後10年、20年を見据えた世田谷区の基本構想をどうするか、という会議がございます。これは1部会、2部会、3部会という枠組みになっているんですけれども、私の場合は第2部会、街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化というところをベースにして検討している会議の場でございます。会長がご出席するところでもございましたけれども、所用があるということでございましたので、代わって参加させていただきました。したがって、9月4日はスポーツをテーマにした議論ということで参加させていただきました。

時間も10分、15分ぐらいですよ、ということでございましたので、主にスポーツ基本法を中心に説明し、今、世田谷区が取り組んでいるスポーツ基本法をベースにした世田谷区の考え方、この審議会で行われているということをお話しし、ご提案しながら、この第2部会の皆様にもスポーツを取り入れた芸術文化、ここのところでは街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化となっていますので、スポーツがちょっと抜けてやしないか、ということもございましたので、スポーツをベースにお話をさせていただきました。

そういう意味では大変活発な議論がなされまして、会に参加している委員からご質問等が出てまいりました。2カ月も前になりますから、ちょっと時間の関係もありますので内容をまとめておきましたので、申し上げたいと思います。7つぐらいにまとまりました。

1つは、もし指導者の人材不足が課題であれば、父親が参加できる仕組みづくり、コミュニティーが大事ではないですかというようなこと。

それから2つ目は、子育て中の母親には、リフレッシュや気分転換のきっかけとして、子育て支援とスポーツをセットにした施策の展開はどうか、ということも話し合われ

ました。若い委員の方もいらっしゃって、非常に積極的にこういったお話をしておりました。

3つ目は、地域の子どもたちを育てるのはやはり親御さんですよ。父兄が子どもを育てることが大切だけれども、現在の社会は夫婦共働きで、なかなか現実の問題としては難しいのではないかという意見。

4つ目は、スポーツは小学生、幼稚園生とも言えるかなと思いますけれども、小さいときに出会うもの。そして、それが親子から始まればいいのではないか。しかしながら、昔と違って、公園などで気軽にキャッチボールなどができないのが残念だ、ということも話題に上りました。

5つ目は、中学校では女子はスポーツが苦手と聞いている。体育の朝会を週に1回ぐらいやっている学校というのは、体力テストで3年連続1位にもなる、ということも聞いたことがあるので、お金がかからなく、簡単でよいことをぜひ取り組んでほしいし、この基本構想審議会でもスポーツのこういったことを柱の1つにしてほしいということが挙げられておりました。

そして最後には、暮らしの中、我々の生活の中でスポーツを位置づけるべきではということ。こちらの審議会でも話題になりますけれども、施設、環境のうまい使い方ですね。公園とか学校開放とか、そういった有効活用の話もこの基本構想審議会の皆様のほうからも出ました。

そういうようなことで、簡単ですけれども、世田谷区基本構想審議会第2部会に行きまして、スポーツを話題に話をさせていただいて、特に出されている基本方針、スポーツ基本法をベースに話して議論していただいたところでございます。このような話がなされたことを一応報告させていただきます。

○会長 ありがとうございます。A委員、続きまして、第5回までの中身について何かご意見あればお願いしたいと思います。

○A委員 実はこの資料を読みまして、大変一生懸命勉強させていただきまして考えたのは、高齢者の運動推進をすることは医療費とも関係するので重要だなということも考えましたし、子どもの運動を推進することは、将来にわたっての健康の基礎づくりになるので、この2つは随分重要な問題だなと、この資料と皆様のご意見を読んで感じました。そして1つには、環境整備、動機づけ、実践、この3つがベースになるかなということをお聞きして、配付されている資料から私は感じた次第なんですけれども、皆様のご意見も参考に

して、またこれから議論していったらいいかなと思います。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。続いてB委員、お願いします。

○B委員 そうしましたら私のほうからは、先ほどA委員から報告いただきました世田谷区のそれに関して、スポーツ基本法、基本計画についてお話しただいて、とても参考になりました。

私のほうからはちょっとご報告として、先週、文科省のスポーツ担当大臣に呼ばれて会談をしてまいりました。内容は、高校、大学のスポーツと申しましても、競技スポーツと教育の問題で。今、いろいろ物議を醸して、ただ、それがスポーツに関してではなかったので、アメリカの大学も含めて話を聞かせてほしいということで、長時間にわたってお話し申し上げました。その最後に大臣のほうから、このスポーツ基本法、基本計画について、ご自身がスポーツ議員連盟のリーダーとして、これをまとめられたという自負があらわれる方々だったので、多分出るだろうなと思ひまして、私も勉強不足でありましたので、事務局のほうにも地方自治体としてご意見をいただいておりますので、最後の最後になって、このスポーツ基本法と基本計画についてご自身の自負が出ましたので、私はこの件につきましては書き物を読んだ程度のレベルですので、僭越でございましたけれども、読んだ範囲ではちょっと幾つか気になりますと。

その1つは、基本計画が出され、基本法が成立して、それにおいては地方自治体のほうにそれを書き物として投げられるだけで、今後どうなされるんですか、私はとてもそれが気になりますと。ですからスポーツ基本政策をやられているときに、その後のプランニングがどうなっているのか、ちょっと私には見えないのですと。例えば計画はいい。しかし、その後、地方自治体で一番困るのは財源です。財源があればほとんどのことは解決しますが、そこについてとても見えない、理解できないということ。

それともう1つは、どこのだれが最終的に基本法と基本計画を統括運営管理されるのか、いかがなものですかと。計画にも何も出ていない、これは放しですか、そうしたらまたこれは絵にかいたもちですよ、そのあたりはいかがなものですか、これは文科省のお蔵入りになるんじゃないですか、私はそれが心配なんですと。僭越だったですけども、たまたま話題が出ましたので、この世田谷区の審議会でも財源の問題で困っていますからね、どうするのかということで。ですから、この基本計画の中にそのあたりの指針を述べていただかないと、地方自治体としてはこれからどう推進していけばいいのか。ただこれだけ、紙で出るだけで、あとは全く指針が見えてこないのはとてもつらいところですよ、

いかがなものですか、ということも述べさせていただきました。それについてはぜひとも基本法と基本計画を国のほうで、もう文科省はできないことはわかりましたので。

それじゃ、いつできて、だれがどこで統括運営管理し、全国で基本計画を統一管理していくのか、これが先決じゃないですか、どなたもこれを審議会でおっしゃらないんですか、そんなことを述べまして追い詰めましたけれども、とても回答は苦しまりました。でするので、大元が苦しんでいたら、地方自治体はもうどちらに向いていいかわからないので、これはもう先決問題ではないですか、ということをお願いしたことをご報告します。その回答等については、ちょっとここでご報告するのは遠慮させていただきたいと思えます。ただ、こういう機会がありましたので、たまたま今、A委員のほうから、世田谷区は世田谷区でそのようなことがあったということで、これはやっぱり国のほうも、文科省のほうも大変な状況下であるというので、それで世田谷区のことについては今、もう公開されているので、ぜひ大臣も議事録なり、それから諮問答申が来年は出ると思いますので、ぜひ見てください、頑張っていますからということで、メモはとっていましたので、そういうご紹介は少しだけさせていただきました。それはA委員のほうの話題がありましたので、させていただきました。

次に私のほうからは、前回の委員会で私が僭越ながら障害者のスポーツの資料をぜひ提供してほしいということをお願いして、たくさん資料を送っていただいて、目を通させていただきました。本当にありがとうございます。助かりました。それで区のスポーツについて、初めて私、資料がたまってきていますので、ちょっとそのことについて私のほうからお尋ねと、それと私が感じたことを委員の方に述べさせていただきます。

レクリエーション関係団体から出ている、これはとても貴重な資料だと私は思います。この中でほとんどが、やはり問題として運営費がないと。これはぜひ答申にも入れてほしいと思うんですね。これは困っているんだと思います。その次にスタッフが不足しているということ。要するに、こういうことのPRができていないということ。資金がないというのがまた出てきます。障害の状況、ニーズを十分に把握する必要がある。

ですから、こういうことが初めて私、これはとても貴重な資料だなと思ってあれしているんですが、やはりここでも第3回の審議会的时候ですか、I委員のほうからも、財団のほうでいろんな事業を計画しても財源がないと。ですから障害者の団体さんのほうも、これはもう差し迫った切実な提案だと私は思うんです。それじゃ、この運営費を捻出するにはどうしたらいいのか、資金、財源をどうしたら確保してあげられるのか、これはもう切

実な問題。これがあれると、人材の問題、指導者の問題、場所の問題の改善・確保、これももちろんなって来ると思ひまして、やはり財源はなんとしてでも避けて通れない、どうするのと。私はもうこれは避けて通れない項目だと思ひていますので、私のほうからは、ぜひ一日も早く障害者のレクリエーションの団体さんに手を差し伸べてほしいということ。

もう1つは、できましたら次回、機会があるときに、本審議会の委員として、現場で実際やられている方を委員として選考、推薦していただけたら、この場で常に情報を提供していただいて、生の声を、我々健常者には痛みがわからない部分を直接伺いたいな、と私は思ひております。それがまたフェアネスにつながるのではないかと思ひていますので、もしそういう機会がありましたら、ぜひそのようにしていただきたいな、という私からの願ひがあります。

もう1つ最後に、スポーツ振興財団からのイベント・教室についての資料、とてもよくわかります。これを見ればもう一目瞭然で、気になったのは、ここに各地域の各教室の定員というのがあります。それを合計しますと定員が約三百五、六名なんですよね。別紙（資料4）にあります。300名少しという定員で、この定員は通常満たされているんですか、あるいはオーバーしてお断りされている状況なのか、ちょっと私、そのところをお聞きしたいなと思ひています。

なぜかといひますと、大体、このスポーツ・レクリエーション関係団体の障害者スポーツに参加している方々、現実このイベントに大体何人が参加されているのか。その実数の調査と統計がないので、もうまるっきり雲をつかむような、何人いるのか、障害者は何人いるのか、しかし、その中の障害者でもいろんな種類に分類されると思ひます。それでスポーツをやりたい、遊びをやりたいという障害者たちが、ご両親を含め本人も大体どのくらいいるのかという調査をまずしないと、次のステップは非常に難しいんじゃないかなと思ひ次第です。ですから、その知恵がありましたらお知恵を拝借して、ぜひ区のほうでも早い時期に、本当に障害者スポーツで障害者は何名いるのかということをご教へていただけたらな、というふうに思ひている次第です。

○会長 B委員、今の回答は、人数というのは今示されなくてもよろしいですか。

○B委員 次の機会でも、わかり次第お願ひいたします。

○会長 それでは、お願ひいたします。C委員、お願ひします。

○C委員 それじゃ、私のほうから発言させていただきますが、資料1の意見整理表「要

約版」でございますが、私も障害者スポーツに関連して話をさせていただくことが多く、今回いただいた資料で現状の課題、また将来に向けての課題というところで前回までの意見をまとめていただきまして、大きな4つの視点で今後の整理の方向性を示していただいているところについては、このとおりの部分がやはり核になるところだなと感じております。今、B委員のほうから予算のお話がありましたけれども、そこは一番大きなところかと思いますが、ぜひ審議会の中で意見をまとめていただいて、具体的な形、また予算確保、事業の充実に向けていけるような意見がまとめられればと考えております。

関連して、今、障害者の実数、また種別などに関してお話がございましたけれども、そのこの部分というのは、私もちょっと気になっていた部分であります。今回いただいた資料を拝見して、今回、1点お話をさせていただきたいのは、この審議会でのまとめの中にも、世田谷区の実情というところをきめ細かく分析したデータを裏づけに、こういった障害者スポーツの部分が不足しているところはきちんと書き込んでおくこと。また、その現状からの問題点、課題の指摘をすることが大切だというふうに思います。その辺のところを少し全体の報告の中に、今、お話しいただいたような調査の内容等を含めてきちんと書き込んでおくことが必要かと思っております。スポーツ基本法、それからスポーツ基本計画、この中でもなかなか国として、そのところが十分書き切れていないところだと思いますので、ぜひ世田谷区の報告の中でそういったものがあれば、全国的にも非常に有意義な価値のあるものになるというふうに考えております。

現在、世田谷区の実情というのは、今、詳しいデータはありませんが、全国的には障害者は人口の約6%というふうに言われております。これは平成23年の障害者白書のデータなどで、身体障害が約370万、精神障害が約320万、そして知的障害が約50万、障害はこの3障害に大別されますが、合計740万で、身体障害、また精神障害が圧倒的に多い数になります。これは大人のデータで、子どもの場合は知的障害がかなり多くなるんですけれども、そういった面で、今回いただいた資料で障害のある子どもの運動教室などは知的障害が中心になっているものが多くあって、実態には即している部分があるかと思っておりますが、大人まで含めると、身体障害、精神障害の方の参加率、ここの部分というものは1つ指標として押さえておかなければならないところかなと思っております。

現在、障害者スポーツ、また障害児の各運動教室などのデータを見ますと、やはり知的障害の部分が大きく設定されておりますが、身体障害、精神障害の実参加というものがどの程度のものか、というのが気になる部分かというふうに思います。やはり身体障害の場合

は設備等で、また介助等で非常に難しいところですが、ここの部分を充実させていくところは1つ焦点があるかと思います。

ただ、精神障害については、これは参加している人が一般の競技にも参加していますが、あなたは精神障害ですか、手帳を持っていますか、なんていうことは聞くことではありませんし、聞けるものではありませんから、ここのところの実数というのは非常に難しい。調査をして出てくるかどうかというのも、また、調査ができるかどうかというのが非常にネックになる部分があります。ただ、そういった方々も想定しての一般競技で非常に参加しやすい環境、疲れやすいとか、少し短い距離とか、単発的な参加の部分、こういったものは確かにそういった方も入っているだろうという想定での一般競技の中の工夫なり配慮が必要になってくるかと思います。この辺は調査がどの程度できるかというのも現実的には非常に難しいところがあります。数として出せるかどうかというところも多分難しいかと思います。ただ、やはりこの人数が、大体同数が世田谷区の人口の中にいるということ想定しての対応が必要だということですね。

それから、やはり参加率を見ますと、全体的に障害児、障害者が人口比の約6%ということであれば、世田谷区の人口で同じ比率の障害のある方たちが参加できるものを想定する、目標とする。長期的な目標になるかと思いますが、設定をしていくところが大切かと考えています。

非常に難しい課題で、どこまでそういったものができるか、また、できないから国でもそういったところは濁しているところがあるかと思います。ただ、切り口としてちょっと検討できるのであればご検討いただいて、含めていただくとありがたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。次にD委員、お願いします。

○D委員 私は今、この中にいて、現場の人間ですので、資料4の中で幾つかかかわっている事業も実際にあります。その中で今、ここで申し上げられることは、1つは、こういう何かをするときに、例えば参加する人が何かないだろうかと検索するときに、まず世田谷区でどういうことをやっているのかと、まず区のほうに行くと思うんですね。その辺のリンクが今、あまりうまくいっていないんじゃないかなと思いますので、できましたらその辺のリンクをうまくしていただいて、この事業はこれだけのことをやっているんだと。実際に一緒にやっていますので、結構参加されている方はいますし、参加率も悪くないと思います。私は水泳のことしかあれなんですけれども、悪くないはずです。結構しっかり

参加しています。ただ、その人たちが、こういうことをどこでやっているのかとか、まず一番最初の取っかかりのところで、世田谷区なら世田谷区とスポーツ振興財団、それだけではなく、世田谷の中でも福祉センターとかいろいろありますので、そちらのほうともうまくネットでも何でもリンクしていただけると、もうちょっとわかりやすくというか、情報が皆さんに配信できるのかなということが1つありました。

とてもぐるぐる回ったという方が何人かいらっしゃって、結構わかりづらかったというのと、多分どこでもそうなんですけれども、区報なんかでも紙面の広さが決まっていますので、書ける文字数はいろいろ決まっていると思うんですけれども、そのところも、もうちょっと工夫していただいて、お年寄りの方とかいろんな方が見るわけですから、字の大きさも含めてちょっと工夫していただけるといいな、というのが現場の声でしたので、それをお願いしたいと思います。

○会長 次にE委員、お願いします。

○E委員 私は3つほど分けて、まずは当事者のニーズということと、ジェンダー差というものがあることと、それと行政の一元化の問題、そのところはやはりなかなか改善されない問題かなと、今、お話を伺ってござりましてすごく感じたんですね。

まず当事者の声では、やはり先ほどB委員もおっしゃったように、障害者の方をお呼びしてはどうかと。そういう意味では、私はやっぱり保護者の立場として子どもの声が、こうだろう、ああだろうといったニーズというものは、実際まだ小さい子どもを持っているとわかるんですけれども、それがリアルか、本当なのかどうかまでは推測の域を出ない部分があるんですが、必要だと思います。子どもの声の反映というのが、実際の子どものどこに反映されているのかなと、この紙面からは私は読み切れなかった部分がありまして、子どもたちのニーズに、必ずしもその欲求に沿う必要はもちろんないんですが、でも、やはりどこかで子どもの声を実際に拾ってくることも必要ではないかなと。それが当事者のニーズという意味では子どもだけではない、障害者の方、そういった当事者の声をもう少し細かく拾っていくことがこの中で求められる。1つ私が感じたことなんですね。

もう1つ、先ほどA委員がおっしゃってくださった子育て中の母親であるとか、父親の子育てへの参加、それはもうすべてつながっている同じ次元、レベルでの話だと私は感じて、実際まだ子育て中の私としては、本当に参加しづらいというのをずっと感じていて、父親にも子育てを手伝ってもらいたいけれども仕事があるしとか、それはもうずっと今の日本の課題であると思っていて、もちろん少しずつ改善されているのは感じるんです

ね。電車の中でも手伝ってくれる、ベビーカーを運んでくださる方もいるとか、そういう小さなところで社会の変化を感じることはできるんですけども、ことスポーツに関して言うとまだかなという気が、実際現役の母親としては思うんですね。子育てをどうするかという視点、そこから母親参加の解が導き出されるだろうし、父親の参加、それはもうすべて1つのことに集約されていく問題ではないかな、というのをすごく感じていますので、そのところに行政がどういう形でかかわっていくか。行政というか、それは恐らく社会全体の話で、行政だけの話ではないと思うんですね。民間ももちろんかかわっていくことは必要だろうし、そういう意味でスポーツの参加に関してはジェンダー差があるというのをすごく感じています。

それとあと行政の管轄の問題という最後なんですけれども、これに関しては前々回でも出たと思うんですけども、公園管理とスポーツ施設の一体化、どこが取り仕切るのかみたいなどころ。例えば区民センターとか集会所とか新BOPとか、それぞれ全然違うと言われれば違うんですけども、でも、子どもにかかわっていくという視点からすれば、いろんな年齢層の子どもが途切れることなくスポーツを続けていくところから、幼稚園はここ、小学校はここ、というふうに段階を追ってしまっていて分かれてしまう、区切られてしまうというのがすごく気になっているところでもありますので、できれば一体化して、あまり重複しないように。同じようなのがあっちでもこっちでも、もちろん世田谷は広いので、あちこちでやってくださるのはそれはそれで意味もあるんですけども、先ほどから出ている財源の問題もあるでしょうから、そういった意味でできるだけ無駄を省いて効率のいい形で、そしてなおかつ子どもという、小さいころから青年期までの一体化した取り組みということをもう少し考えていただければと思います。

○会長 F委員、お願いします。

○F委員 私も今、携わっている仕事はどうしても地域絡みになりますので、ちょっと小さい範囲の話になるかもしれないんですが、例えば子どもたちにしても中高年の方にしても、運動ができる場所というものが一番大事だと思いますので、その環境整備ということが一番に挙げられる課題だと思います。そしてまた、もちろん場所だけあっても、はい、ここでどうぞと言われても、皆さん何をしたらいいかわからないところもあるでしょうから、やはり指導者に来てもらったり、あるいは指導者の育成。やはり基本的にどんな運動をすればいいのかとか、それを継続させるためにはどうしたらいいのかとか、何か皆さんが興味を持ってできるものを探せるような環境というか、そういう指導者を育成していくな

り招くなりでもいいんですけれども、そういったリーダーが必要かなと思います。

そしてまた、そういうリーダー育成といいますか、これは長いスパンの話になりますけれども、そこで育った人たちがまた地域に戻ってきて、地域の方たちにも指導ができるような、ジュニアリーダー育成みたいな、そんなこともちょっと考えられたらいいのかなと思っています。

あとは保護者の皆さんが親子で参加できる場所も大事だと思いますけれども、やはりその地域の人たちも少しバックアップしないと、本当に親御さんたちだけで、自分のお子さんを何とかスポーツが好きのように仕向けてください、というのも難しいかと思うので、地域には例えば青少年育成団体もありますし、地区委員とか民生委員の方もいらっしゃいますし、いろんな団体がありますけれども、そこで横のつながりができると、もう少し地域の手みたいなものが見えてくるんじゃないかなと思っています。それを方策としてどういった形でというのは、ちょっと私も今、具体的な案は出ないんですけれども、これだけ地域で活躍されている団体がありますので、もう少しそういう方たちを巻き込んで、というようなことも世田谷区では考えられるのではないかなと思っています。

○会長 G委員、お願いします。

○G委員 今のご意見、ちょっといいですか。地域の人を巻き込んでというのはどこでも聞くんです。私も地域の者としていつも思うんですけれども、その地域の人ってどういう人をあらわすんでしょうね。だれを充てて地域の人と言うんでしょうかというのは、私たち地域の者としていつもそういうのが話題になるんです。だれを充てて地域、地域と言うんだろうねと。地域には民生委員もいますし、青少年の地区委員とか、そういう方は地域にも点在されて活動していますよね。実態は高齢化していて、ものすごく年が行っているんですよね。この人たちを充てて地域と言ったらものすごく酷なんですよ。その年で一生懸命活動していらっしゃる。その上でまだ地域にそれを見ろという、そういうものが出てくると、皆さんが憤慨しちゃうんですよね。これ以上私たちに何をしろというの、という話があるんです。だから、その地域というのはどの辺を想定しておっしゃっているのかなと、その辺がいつも私も疑問に思うんですよね。

地域というと、若いお母様たちもお家へ帰ると地域の人なんですよね。町会に住めば町会の人なんですよね。だけれども皆さんを見ていると、1人1人が学校に所属しているので、すみ分けをするときに学校のPTA所属のような感じで受け取っていらっしゃる方がすごく多いですね。そうじゃなくて、お家に帰るとやっぱり皆さん地域の人。私たちも地

域でいろんなことをしていますけれども、若い人が欲しいと一生懸命探すんですね。地域の人って結局、皆さん若い人になるわけです。でも、どなたも今、忙しいので出られない、出られないとみんな断られて、今、本当に地域は高齢化でくたくたになっています。だからこの話をされると、私もこれは何か解決策はあるのかななんて思います。

そこでスポーツに関しては、やっぱり総合型地域スポーツクラブは、その部分を担っているんじゃないかなと思うんですよね。私たちも心ある者が立ち上げてやっているんですけども、やっぱり立ち上げますとそれなりに効果が出ていますし、皆さんさっきから高齢の方の健康の面でも、健康体操クラブがすごく活動しているんですよ。今、すごいというラジオ体操、それもやりますし、ストレッチも、それから踊りというのか、頭を使う頭脳体操のためのフォークダンスとか踊りをやるんです。それは順番を覚えるため頭の脳トレなんですよ。そういうものがすべて入ったものが今、展開されているんです。

それで、どこで何をなさっているかと言っていらっしゃるけれども、それはもう私、ミニコミ紙もやっているのでも調べてみましたら、結構いろんなところで小さいクラブみたいな団体が健康体操をすごくやっていたらいいんですけども、じゃ、果たして健康に興味がある人は何をしたらいいかというと、保健センターからは出ている、スポーツ振興財団からも出ている、私たちみたいな総合型地域スポーツクラブからもデータが出ているんですよ。こうして全部集めるわけにいかないから、じゃ、ミニコミ紙でこの地域だけの管轄というような部分を拾って、今度作ることにしたんですね。だから、まちづくりセンターですよ。そういうところまで、みんなに手を伸ばして協力してもらって統一したものを作っていかないと、これはなかなかできないような気がします。

それから1ページ目、生涯スポーツに関することの5と6の施策なんですけれども、スポーツは身近にあって楽しいものだから、いつまでも元気にしていくには大切なものだというPR、そういうことが必要ではないでしょうか。

それから、9の安全にスポーツができる環境整備とかありますけれども、これも私たちは総合型をしていて思うんですけども、やっぱり場所の確保というのは、ものすごく難しいんですね。あとハード面ではバリアフリーとかユニバーサルデザインの推進をして、ソフト面では指導者、施設管理者の管理能力の育成、それから組織体制の充実、そういうことが言えるんじゃないかなと思うんです。今はこの辺で。

○会長 H委員、お願いします。

○H委員 学校体育という立場でちょっとお話しすると、先ほど子どもの声が反映されていない、子どもの声を拾う必要があるということなのですが、確かに将来の世田谷のスポーツを考えたときには、将来は二、三年じゃなくて10年、20年ならわかるんですね。まさに中学生なんかは、20年後の世田谷はどうあるべきかということと中心にいるわけですから、そういう意見はぜひ拾う必要があるなと思います。

区長がいろんなところで懇談をやっている。でも実際、区民の声を聞くときも集まるのはみんなリタイヤ組の高齢者で、将来の芸術文化はどうあるべきかというときにその辺が来ない。そういう意味では、子どもの声というのは純粹に出るし、今、区職の方、区の行政の方がいろんなワークショップをやりながら学校現場に入ってきて、実際に話を聞こうという機会を増やせば、子どもの声は拾えるということですね。そうすると、やっぱりぜひ生かしたほうがいいのかなという気が1つはします。

それから、体力低下ということを考えてとき、やはり小学校はだめなんですよ。なぜだめかということ、体育の専科がないんですね。音楽もいる、美術もいる、家庭科もいるけれども、体育の専科だけはいないんです。ですから中学校の体育の立場からいうと、もっと小学校でこれをやってくれればと。小学校というのは担任の先生が非常に好きのところはうんと行くだけけれども、そうではないところはいっぱいある。小学校は64校ある。これだけ体育大学がある。そこで教員になれなくて、勉強しながらやっているけれども、講師もできない。もし財源があるならば、区費講師として小学校64校に1名ずつでも体育の専科を配置してくれれば、これは随分違ってくると思うんですね。これはぜひお願いできればと。人・もの・金で、金がないのはもうわかっているんですけども、そういう意味ではどこかから、大した金額ではないと思うので、その辺はしていただきたいなと思っています。

○会長 I委員、お願いします。

○I委員 ちょっと僕はいろいろ難しいんですけども、今のH委員のは小学校に専科をとっているんですけども、いつかあったんですよ。昭和40何年ぐらいか、いつかあったんです。ところが、C委員、あったのはいつ頃だっけ、40何年ぐらいかな。

○C委員 いや、私、そんな年じゃないです。

○I委員 知っているだろう（笑声）。確かいつかあったんですよ。ところが、それがなくなっちゃったんです。それで今、言ったように、困った、どうしようかということをやっていたんだけど、結局、国の予算がないからということかな、小学校の体育はなく

なったんです。

それはどっちでもいいんですけれども、今、いろいろ話をしている、この世田谷区のスポーツ振興というか、これから先どうやって一人でも多くの人たちにスポーツをやっているだけかというときに、特に障害者の場合なんですけれども、これはちょっと自慢するわけじゃないんですけれども、やっところまで増やしたんです。これは非常に細かくやっていかないとできないですよ。極端な言い方をすると、1人1人来た人に当たってどういう人が来るのといったときに、例えば今、D委員のところを頼んでいる水泳なんかの場合にもそうなんですけれども、この人だったらこの範囲内でできるとか、この人だったらもう少しこういうところできるとか、ちょっと言葉は悪いなんですけれどもランクづけというんですか、種目別というか、そういうふうにしていかないと非常に苦しいわけですね。そういうものの指導者をこれから先どうしていくのかというときに、C委員からよく指導をいただくんですけれども、例えば世田谷区には光明特別支援学校、それから久我山のところに盲学校があります。そういうところに、1つの例ですよ、昔、体育指導委員と言ったんですけれども今、スポーツ推進委員ですか、あの方々にプラスして若い学生の人なんかには少しは行ってくれないかと頼んで指導してもらわないと、すぐに、はい、やりますという事はなかなかできない。

どの程度やるのか。例えば今、世田谷区では246ハーフマラソンとか健康マラソン、あれは盲人の方とか知的障害を持った方が大勢参加しています。盲人の場合には必ずランナーと一緒に走っていただく。今、旭化成でコーチをやっている川嶋ですか、オリンピックに行っていた、我々が知っている範囲内では彼が一番盲人のそれは上手なんですね。あの方にいろいろと勉強させてもらう。

それから今、言ったように、世田谷区は各地区別に分けてこれだけ障害者のことをやっているんですけれども、これはほんの万分の1です。これからこれをもっと手広くやっていくためにはどうするかというと、B委員はさっき資料を出せ、調べろと言うんですけれども、これはなかなか調べづらいんじゃないかと思うんですよ。個人に聞かなきゃいけないですからね。何でおれのところがそんなことまで言わなきゃいけないんだというのが事実あるわけですよ。だからそういうのを調べるというのは非常に大変で、大ざっぱなやつは調べられますけれども、じゃ、こういうのに参加していただいたらいかがですかと。

やっぱりそういう中で一番いいのは、知的障害を持った方々が参加するというの一番場所的にいいんです。ところが、世田谷区の場合、やはり身体的なものの場合には施設が

ないんですよ。これは早く、どこにどうやって作ってもらうのか。そういうものがないとなかなか動きがとれない。そして、例えば小学校なり中学校の体育館を借りたときに、それを一々準備してもらって片づけるといって、次の利用者に非常に迷惑がかかる。だからその辺のところもいろいろ苦心して今、やっているんですけども、これから先はこういうものというのは、どんどん我々のほうも増やして、皆さんが心配されているような身体的に障害を持っている方々は何ができるのか、どういうものができるのか。

また、知的障害の方、精神障害の方、そういうものでも絶対できるものがあるんです。今、それを見つけているわけです。それは今、言ったように、光明特別支援学校とか盲学校とか、そういうところに伺って聞く。だけれども、指導者として、ある程度実績を積みなきゃいけないんで、何日間か、そういうところへ通っていただいてやる。そうすると、今のスポーツ推進委員の方々でも、一応、定年が60歳となると、みんな勤めを持ったりしている。なかなか土日じゃなきゃできない。それから今、財団のほうで思っているんですけども、スポーツボランティアの方々にも種目別に持ってもらっているけれども、こういう知的障害、精神障害、身体障害を持っている、そういうものにも取り組んでほしいというお願いをしているさなかなんです。

だからこういうものができ上がっていくには、やっぱりまだこれから先、区のほうとも相談しななきゃいけないんですけども、なるべくお金をかけなくてもできるものから今、こうやって進めているんですけども、我々スポーツ振興財団としてもまだまだ万分の1なんで、もっともっと何度かやっていきたいような気持ちもありますし、この辺は区のスポーツ振興担当部とも相談しながら続けていくことになるんですけども、ちょっと話がずれてしまって申しわけないんですけども、一般の方々、さっきG委員からも話があったように、やっぱり地域型のスポーツ、あれが若いも若きも一番参加しやすいんじゃないか。だから早く世田谷区内に地域型のスポーツというものを、随分いろいろコーチさん方をお願いして頼んでいるんですけども、今年も今、3つぐらい頼んでいるんですけども、なかなか開いてこない。つぼみのまま枯れないように今、水を差してはいるんですけども、少しずつ地域で開いてくれると、そういうものの中からできてくるんじゃないかと思うんですけどもね。だからそういうものが地域に根差していく。

今、我々が目指しているのは、世田谷区に27出張所があります。その27出張所に1個ずつ地域型のスポーツができてくるとかなり網羅できるかなと思うんですけども、それに指導というか携わっていただく方をお願いできるかということなんです。それはやっぱり

地域の方をお願いしていかないとなかなか難しいかな、というところが現状ですよ。

だから、やはり基本的には、世田谷区の人たちが老いも若きも何ができるんだろう、どういうものがあつたらいいだろうと。その中に今、言ったように、障害を持った方だつたらこういうようなもの、健常の方だつたらこういうようなもの、ある程度高齢者の人たちだつたらこういうようなものというのを、今、言ったように幼稚園の時期から順繰り順繰りやっていって、その中から自分の好きなものを選べるような、そういう感じが本当は一番理想じゃないかなと思って、それを今、財団は目指しているところなんですけれども、やっぱりそれは言うは易し、やるは難しでなかなか進んでいかないんですけれども、でも、たとえ1歩1歩と言うとオーバーですけれども、半歩ずつでも今、進めてきて、やっと知的なものがここまで増えてきたというのは1つだけ自負できる場所なんですけれども、これから先、まだまだ数多くやっていかなきゃならないだろうと。そのためには先ほども言われたように、順繰り順繰りやっていって、その中で自分が好きなものをやれるような、それでどこに行ったら土曜、日曜にできるのかというと、やっぱり地域型スポーツが一番理想なのかなという気持ちを持っているんです。まとまりがなく、長くなつてすみません。

○会長 続いてJ委員をお願いしたいんですけれども、前回の資料の中でもさまざまな難しいところというか、視点を述べられていると思うんですね。そんなところで、答申の初めに何を盛り込むかとか、どういった視点で答申をするかとか、課題とか方策の項目などについても委員として具体的な意見があれば、これらのことも含めながら述べていただければありがたいなと思います。お願いします。

○J委員 何か大変な話になりそうだなと……。最初に資料1に関連してちょっと簡単に。障害者の話が幾つか出て、現在、私もスポーツ推進委員という立場でいろいろと障害者のスポーツに関して勉強していると、いわゆるお手伝いをするというのと指導をするというのはかなり違って、お手伝いをするということであればいいんですが、スポーツ推進委員として企画して、実際に指導をちゃんと行っていこうとしたときにいろいろな問題が出る。前回も少しお話ししましたが、障害の種類と程度の問題、それに対して一体どのようにしていくのかということと、それから障害者の中でも先天性の方と後天性の方がいらっしゃいます。後天性の方で18歳とか19歳ぐらいからの方であれば、その動機づけを行っていけば前に進めていくことができる。アクティブな活動にどう向けていくのか。これはパラリンピックにしてもそうですし、来年、東京で行われる障害者の大会とか、そういっ

たところを使いながらということが1つあると思うんですが、先天性の方、それから聴覚、視覚、下肢、上肢。下肢、上肢にしても、どこまで障害が入っているかによってどこまでの運動ができるのか、その辺の見極めをしながらやっていく。それで何かやろうとするといろんな方が集まりますので、そこら辺までの指導ができるようにスポーツ推進委員等もまだまだ勉強しているところということで、今月の20日過ぎぐらいにも北区のほうの障害者総合スポーツセンターで研修とか、そういうものはいろいろ行われてきていると。そういった点で、スポーツ推進委員がどこまでできるのかというのはまだ、期待いただくのはいいんですが、どこまで実際できるのかというのはまだまだ未知の状態かなという…。頑張りますという表現に変えます。

それからもう1つは、意見の整理のところで主に生涯スポーツに関すること、ここら辺でどういう柱立てでいくのかということだと思うんですが、スポーツのところでは地域活性化という言葉がよく出てきます。先週も全国のスポーツ推進委員の協議会の集まりがあったんですが、そこでも地域の活性化が出てくるんですが、地域の活性化って何だと。いろいろ言われるんですけども本当にわからないんですね。わからないことは、そのうち何年かたつとなくなってしまう。けれどもスポーツ基本法の理念でいきますと、③のところにおいて、地域の人々の交流を促進し、基盤を形成。この基盤のところはスポーツクラブ等があるんですが、その地域の人々の交流を促進していくところで、スポーツの役割をどう打ち出していくのか、ということが1つだと思うんですね。その地域の人々の交流というのは別にスポーツに限る必要はないと思うんですが、1つの手段としてスポーツを使った地域の人々の交流とか、その交流が盛んになることが地域の活性化だと仮にすれば、そのような方策、スポーツを通じた地域の活性化、交流促進ということが6あたりの1つの関連になっていくのかなと。

それからもう一方では、これはほかのところにも入っていましたが、世田谷が独自に行っている、いわゆるプラットフォームといいますか、9年教育との連携が1つは必要になってくるだろうし、それからぜひ関連部局との連携、市民活動の支援とか福祉とか、それから医療費の問題でいいますとそちらのほうの関係とか、それとの連携強化ぐらいまでしかなかなか書き込めないのかもしれないんですが、ぜひそこら辺を入れていけないだろうか。厚生労働省がスポーツと医療費の関係に関して認めていないのが現状で、日本の中でも我が村ではちゃんと下がっているんだよ、という事例報告はあるんですが、省庁的にいってまだ認めていない。そこら辺がぜひ前向きに認めていったりできる形になればなど。

それからあと地域のところでいいますと、スポーツクラブもそうですけれども、人々の交流にも関連するんですが、住んでいる人以外にお店の人がいる。チェーン店とかスーパー等は、地域との連携がある人はなかなかいない場合もあるんですが、そういう商店の方、役所的に言うと商工労働部になるのかどうかわかりませんが、そういう個店、1個1個の商店の方との交流が1つのきっかけになっていくのかなと思っています。基本構想審議会でも、おそらく地域の活性化とか住民主体というあたりで最終的に見られていくんだろうと思うんですが、そういう住んでいる人、働いている人も含めてその人たちがつくるまち、そういうものが必要なんだ、それから健康とか体のために必要なんだというようなことを行っていけばいいのかなと。

あと、どんなスポーツをやっていくのかということに関しては、今、本当にいろいろなアイデアが出ていたりします。今、ゲートボールがすたれて、グランドゴルフが非常に盛んになっていて、ゲートボールのスティックを使って囲碁ボール。囲碁ボールというのは9×9の升目で黒と白で、いわゆるオセロと同じようなものですね。幾つ並ぶのか、5対3になるのか、そういうような囲碁ボールなんかも高齢者の中で非常に盛んになってきて、ですからどういうものを行っていくのかということに関しては、いろいろなアイデアがそれぞれ出てくるだろうなと思っています。

それで最後に、どういう視点で考えていけばいいだろうかというお話があるわけですが、それぞれの項目、生涯スポーツに関する事、それから子どものスポーツに関する事、障害者スポーツに関する事、世田谷らしさに関する事があると思うんですが、その項目が単に、今のような状態で横になっていて、そのための方策がこうですよという羅列よりも、この中である程度絞り込んでいくといいますか、その絞り込むというのは、ある意味で今、横になっているとしたら、縦ぐしを入れるような形で、こういうことをやればこの中の何番、何番、何番には対応できるということで、一種の重点領域項目といいますか、重点領域施策みたいな形にして、その重点領域施策を具体的に形にしていく方策としてはどういようなものがあるのか、という見方が1つだろうと思いますし、その重点領域施策的なものは、今、I委員もおっしゃいましたが、世田谷の地域におけるスポーツの展開、というので非常に大きな意味合いを持っていると思いますので、その地域におけるスポーツの展開をしようとしたときに、子育ての問題も、子どもの問題も、商店の問題も、障害者の問題もいろいろ入ってくるような、そればかりではなくて二、三本重点領域項目といいますか、まとめの項目が立てば、よりいいのかなという気がしていま

す。

G委員なんかも非常に努力されているところですが、世田谷の地域スポーツクラブ、見れば見るほどといたしますか、ほかのところの話の聞けば聞くほど、本当に住んでいる方々が組み立てていたり、その中においては障害者の最初の一步というような、障害者が入ったような形のクラブ作りもされている。そういう意味では非常に独特かなと思いますので、地域におけるスポーツの展開とか、そういうような事柄、それが交流、活性化につながっていくんだよ、という見方も1つあるのかなという気がしております。長くなりました。

○会長 まだまだ意見があると思うんですけども、また後ほどにでも参考意見を言っただきたいと思います。K委員、よろしくお願いします。

○K委員 それぞれのご意見を伺いまして、世田谷の良さと課題、やっぱりそれぞれあるんだなということを感じました。

今、ご意見があった中で幾つか私が感じたことですが、やはり関係部局との円滑な連携、もうこれはどなたを対象とした運動であっても喫緊の課題だろうと思います。子どもの体力については、教育委員会とばらばらでは動きませんし、健康問題についても当然そうです。そこは明日からでも、というレベルの問題かなと思って拝聴しておりました。

それから、子どもの声を聞いてみるということについては、これはやっぱり大事だなと思って、ただ、中学生とか小学生に世田谷のスポーツを将来どうしたいかと聞くわけにもいきませんので、「世田谷の未来を考える子どもサミット」とかを開いて、その中にスポーツ部門を作るとか、あるいは幾つかの柱を立てて分科会方式にして、その中で子どもの意見を吸い上げるとか。そうしたら子どもさんたちも、もっとこういう運動をしたいとか、場所のこともそうだし、あるいはもっとほかの区とも連携したいとか、いろんなアイデアが出るかもわからないなというふうに拝聴して思いました。

それから、小学校の体育専科のことについてですが、私も賛成の部分もあるんですけども、スポーツ立国戦略なるものがスポーツ基本法の前に出されましたけれども、そこで人づくりというところで「体育活動コーディネーター」というのが位置づけられて、一応名目入っているんですね。それがうまく動くかどうかというのが注目されましたけれども、今のところまだ動いていない、ということがあるかなと思います。各大学の学生さんが、各学校にボランティアとして行っているのが現状かなと。あるいはスポレクネットからの派遣ということですね。

体育専科については、学校体育に関する体育的学力の向上という意味では十分貢献する部分があると思いますが、小学校の先生方の話を聞いていますと、体育の授業はクラスをまとめる上で大事なんだとおっしゃる先生も多いんですね。あまり体育は得意じゃないけれども、体育の授業がうまくいくと先生と子どもの心理的な距離というのも近づくし、要は机と椅子がない状況でもまとまって動けるかどうかというのは、子どもたちの凝集性といえますか、集団を見る指標になるとおっしゃる先生も少なからずおられて、そういう先生方の意見も無視するわけにはいかないんだろうと思いますので、そのバランスですね。

教科担任をやっているところはあるんですね。他市なんかに行きますと、高学年は体育と算数と何とかは教科担任制ということで、1組の先生は体育だけというのも私もお邪魔したことがありますけれども、それで成果を上げているところもちろんありますが、体育を見られなくて寂しいという先生もおりますので、2つの意見がありながらというところから議論を進めることが大事じゃないかなと思っています。そんなことを拝聴して聞いていました。

「世田谷らしさって何だ」、というところに最終的にはこの議論が進むんだろと思うんですけども、何か個人的には、話を伺っていると、「人に優しいスポーツ環境をどう作るか」、というふうにと受けておられます。ですので人って何だということ、一般的に我々全体であったり、障害のある方々であったり、子どもであったりということなのかなと思ったりして、じゃ、その人たちに大事なスポーツ環境って何だということ、今、J委員がおっしゃったように重点化していくとかということが考えられる。世田谷の皆さんは本当に人に対して情熱的で優しい方がいっぱいいらっしゃるんで、私の印象としては、「人に優しいスポーツ環境」というキーワードが世田谷らしさかなと受けておりました。ちょっと感想になりますけれども、まずは以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。皆さんの貴重なご意見をいただき、今後の答申の内容にまとめさせていただきたいと思っております。皆さんからさまざまなご意見をいただきましたが、これまでいただいた議論と本日いただいたご意見を含めて、次回までに改めて整理させていただきたいと思っております。

本日は、議題に記載しませんでした。さらに話を進めさせていただきたいと思っております。といいますのは、今後の予定ではあと2回くらいで答申を作成するスケジュールになっております。その2回だけで済むかどうかはわかりません。先日、私から事務局に、答申に向けた項目を整理したペーパーを用意していただくように依頼しております。もし委

員の皆様にご了解いただけるのであれば、本日、追加資料として配付させていただき、委員の皆様にご確認、ご意見をちょうだいできればと思っております。委員の方、よろしいでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

○会長 よろしければ、すみませんけれども、配ってください。

〔資料配布〕

○会長 事務局より簡単に答申のイメージの資料説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 それでは私のほうから、答申のイメージについて簡単に説明させていただきます。

先ほど会長からのお話のとおり、事前に会長からお話をいただきまして、あくまでも答申の1つのイメージということでとらえていただければと思いますが、別紙の資料を用意させていただきました。これまでいただいた意見を資料1のとおり要約としてまとめ、現状、課題、方策といった項目で見えていただきましたが、今後さらに具体的な答申としてまとめていく上で、委員の皆さんと共通のイメージを持ちたいと思っております。

答申を作成していく上で、一般的な形式で恐縮ですが、まず「はじめに」という枠を考えております。ここでは諮問の要旨や答申を考える上での視点、全体的な方向性のような言葉が入るのかなと考えております。

続きまして、その下の矢印のとおり「現況の把握」としまして、スポーツ基本法の全面改正を初めとしたスポーツ界全体を取り巻く環境の変化という視点と、世田谷区のスポーツを取り巻く現状という視点で大きく2つに分けて整理したらどうかと考えております。

続きまして、右矢印のとおり「世田谷のスポーツの現状から見えてくる課題」としまして、これまでご議論いただきました資料1として整理してきた項目で分けております。本日はイメージ上の資料ということですのですべてを記載しておりませんが、点々となっているところは、今日もいただいた、さまざまなご意見や、資料1で整理した項目や言葉が入るのかなと思っております。

続きまして、さらに右矢印のところでは「課題に対応した方策」として、こちらも資料1で整理してまいりましたが、さらに場の確保や情報発信など、すべての項目に含まれ大切な内容だと思いましたので、1つの項目として表記してみました。

事前に会長とお話しさせていただき、あらあらではございますが、このようなイメージ

を作成しましたので、皆様にご提示させていただきました。

説明は簡単ですが以上でございます。

○会長 ありがとうございます。これまで皆様からいただいた意見をこのように分類し、1つの案としてイメージを試みてみました。これまで委員の皆様には、さまざまな機会でこういった文案作成にかかわってこられたと思いますので、もしできるならば、わずかな時間になろうかと思えますけれども、少しずつでも意見をいただければありがたいなと。そして次回の審議会のときにこれらのものを考えながら、答申のイメージをもう少しまとめてみたいと思っております。よろしく申し上げます。また同じようにA委員からよろしいですか。

○A委員 J委員のほうから絞り込んだものを考えなくていいかというお話がありましたけれども、そういう意味では、この4つの絞り込みで、J委員、どうでしょうかとか、それから私としては、今までいろいろ話し合いをしてきた中で、やっぱり世田谷のスポーツの現状の中から「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」という標語がございますけれども、そういう考え方は、これまでどおり継続すべき視点として考えてよいのではないかと思うんですけれども、これは委員全体の皆さんのお考えもあるかと思えます。

あとは、K委員からも出ていましたけれども、世田谷らしさということで、4つ目のところに世田谷らしさというのが出てきましたけれども、「課題に対応した方策」というところは、このタイトルでも十分対応できるかと思えますけれども、例えば「世田谷らしいスポーツ振興策」というふうにして、あえて世田谷という言葉を使うか使わないかということもお考えいただいてもよろしいかなと感じております。

イメージとしては、これまでいろいろなところで話し合ってきた内容からすると、およそ網羅されているかと思えますけれども、今日のこの会議のイメージからは、J委員がおっしゃった、均等にするのではなしに、どこかに重点課題じゃないけれども、そういうのを持つのはどうかという意見をちょうだいして、その辺を少し考えてみるのもいいかなと思えますけれども、全体的イメージとしては、これまで話し合ってきた内容が盛り込まれていることと、あとはB委員からお話があったように、責任をどこが持って、財源はどうするか、という話はどういたしましょうかというところはありますけれども、答申のイメージとしてはよろしいかなということで、これからあと一、二回会議を持つのであれば、そういったところの肉づけを話し合っていくにはよろしいかなと思いました。感想でございます。

○会長 B委員、お願いします。

○B委員 A委員のほうからほとんど指摘してくださいましたのであれなんですが、私のほうから1つ、先ほどから話題に出ています障害者スポーツ、あとスポーツに興味がある障害者、障害の種類は別として、抱えておられるご家族の方々の立場に立って、私は調査というのは別に難しいことをリクエストしているのではない。要するにアンケート調査を無記名で、それこそ現実、我々にとっては数字がないんですよ、物差しがないんですよ。それで雲をつかむようなことをここで幾ら議論しても、予算の問題で、それでは概略どのくらい要るんだと、そう発展してきますので、何しろ区のほうでそのファミリーに対して傷をつけない、思いやりのあるアンケート調査を、ぜひ簡単でいいのです。

それでアンケート調査が回収できない区民の人たちはノーだと、意思がないんだから。そこを出せと言うわけじゃないですから、それは自由ですから、私はそのほうがフェアであると思いますので、ぜひこれは区のどれかの機関によって皆さんに情報が伝わるように、このアンケートはどのような趣旨、目的で、推進審議会が基本法、基本計画に基づいてとり行っているもので、ぜひご協力願いたいと。それで回答がない人、それはもうそれでよし、それはノーですから。

ですから、そこのあたりを簡単に、もう丸をつけるだけにする、バツをつけるだけにする、そういうことで88万区民の中の何人に情報が行き渡るか。もしインターネットをされている人がいれば、ホームページにアクセスしてイエス・ノーを入れていけば出てくるとか、今いろんな方法、手段がありますので、ですからそんな難しい、痛みを伴うものではないので、もう本当に簡単にフェアに、要するに自由な意思で、それが上がってきた時点で数字が出ますので、それで大体我々もアバウトで出てきますので。それもしないで討議しても、そんなものは根っこがないので、不可能ですから。ですから、そのあたりの初歩の段階からやっていかなきゃいけない。それで、これは基本法、基本計画によって、また世田谷の障害者スポーツにおいても避けて通れない。ですから、ぜひ勇気を持って一步を踏み出さないと、そのご協力を願いたいということを答申にも1行入れていただいたら、それは残るんじゃないかと思う次第です。

もう1つは、先ほどから言っている財源、財源。これはもう金がないとどうしようもないんですよ。障害者の方々、グループの人たちも、現実的に手を貸してあげられないんですよ。そうすると、それをどうするか。この問題は、それこそ文科省じゃないですけども、どこのだれがこれを考え、審議し、どうするのか。前にも私は申し上げましたけ

れども、お金がないということは作らなきゃいけない。財源がないんですから作らなきゃいけない。限られた予算の中で必要なものと必要じゃないものを精査していかなきゃいけない、検証していかなきゃいけない。それはこの審議会でもできると思うんですね。ですから、本当に必要な事業と、必要じゃない事業にかかっている費用を粛清していただいて、本当に必要なこういう人たちに手を貸してあげられないかと。私はこの報告を見たらとっても胸が痛みます。

それじゃ、スポーツの事業をやっているんであれば、そのスポーツの事業が、今度拡大して行って事業から収入を得るというスポーツビジネスができるんですから。それをどんどんと拡大して行って、もう徴収できる人から徴収していく。それを財源にして、それを有効にこういう障害者の方々に、区に還元していく。私はこれは考えようと、やる気があればできると思いますよ。それをやる気があるかないか、これはとっても大事な問題であると。

ですから考えないで財源、財源、どこに行ったら金を出す、それはもうお金は考えて生み出さないと、それは痛みが伴いますので、そのあたりのところも私は真剣に答申に含めてほしいなど。だって、これが問題なんだから。要するに、区でいくら確保できるのかできないのか、できない部分をどうするのかということ、人が考えることですから方法はあると思います。

○A委員 予算の獲得と配分と受益者負担の考え方。

○B委員 それと生み出す。獲得できないんだから、できないで今、皆さん困っているんだから、じゃ、それをどうしたらいいか。そこはぜひ皆さんのお知恵を答申の中に入れて、行政のほうはここまで大変なんだ、手を貸してあげたいんだと。自治体が障害者スポーツをやりたいという人たちに手を貸してあげられないという、これはもう切実ですよ。ですから我々健常者には味わえない、そこがありますので。ぜひ皆さんのお知恵で答申に、財源をどうするんだ、こういう方法があるじゃないですか、ああいう方法があるじゃないですかと。健常者がプラスになる部分と、そのプラスをいかにして、今度は健常者ではない障害者の人たちのスポーツに還元できるかということ、あと2回あるようですから、ぜひとも皆さんのお知恵で生み出してほしいなど、心からそのように願う次第です。

○会長 C委員、お願いします。

○C委員 私も「課題に対応した方策」の中の障害者スポーツの部分で、予算の効率的な運用、また他機関との連携の中で実現可能なところを、具体的な方策として出していくと

ころが本当に実現できて、費用的にも対効果が十分な形でできればいいというふうに願っています。

まず、福祉施設などの中でスポーツできる体制のところというのは、例えば区の施設、また補助金などで連携している施設などでの取り組みというのは、比較的区の取り組みの中で実現できていく方向性だと思いますので、このところは、ぜひ充実して、具体的な部分、また事前の感触などの部分も、この答申の中ですけれども、こういった具体的な計画を進めていけるか、内々に進めていける部分というのは多分事務局のほうとして必要な対応だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

それからもう1つの特別支援学校を利用したスポーツの実施、これも非常に有効施設として活用できますし、また、障害児の体育指導を行っている専門的な教員、医学的な面も含めて理学療法、作業療法などのスタッフもおりますので、そういった方々の協力をもらうところは、ぜひこの部分も実現していけば、世田谷らしさにもつながるかと思えますし、障害者のスポーツの場、機会、その内容として充実したものになると思えますので、進めていただければと思います。

ただ、特別支援学校ですから都の施設になります。そうしますと世田谷区の中で決しても都の施設でございますので、えっ、と驚いてしまう部分がもしかしたらあるかと思えますし、施設を使わせてくれということ、それから都の特別支援学校の教員とかスタッフと連携を図りたいという内容になりますと、1つは東京都教育委員会、人事部、それから施設になりますと契約管財課というところがありまして、その部分に、いつ内々に相談しておくのが多分課題かなと思います。審議会の答申であっても、やはり公になることに一言も話がなかったというわけには多分いかないのかなと思いますので、いつ、どういう段階でそのところを……。この答申、それから区の具体的な施策になったときというのは現実的なところですが、実際に連携が深まるように、話は聞いているよという形で、ぜひうまく進めていただく部分というのがあるかと思えますので、ぜひそのところはよろしくお願ひしたいなと考えております。

○会長 大分時間が限られてきましたので、短い時間で大変すみませんけれども、よろしくお願ひいたします。D委員、お願ひします。

○D委員 私は、先ほど世田谷らしさの中で人に優しいスポーツ環境を整えるというご意見があつて、ちょっとその言葉に感銘を受けまして、そういうイメージがこの答申の中で反映されていればいいんじゃないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。E委員、お願いします。

○E委員 私もやはりD委員と同じように、先ほどおっしゃっていただいたような、ちょっと抽象的な文言というのがあるといいかなと、そこからどう具体化していくか、その理念があつての具体化なので、優しいとか思いやりとか、今はちょっと言うてみただけなんですけれども、そういった言葉を使ってはどうかと思います。

私、もうひとつ納得できないのが、世田谷らしさというのが一番下になぜ来るのかというのがありまして、世田谷らしさの答申を出すんでしょう、なのになぜ一番下にあるんでしょう。やっぱり理念は上だろうと思うんですね。そののところがちょっと組みかえですかね。そこからおろしていくイメージのほうがふさわしいかなと思いました。

○会長 F委員、お願いします。

○F委員 私はさっき地域と言いましたけれども、私が思っているのは、総合型地域スポーツクラブというのが、もう立ち上がっているところはいいんですけれども、私の地域はないんです。一切そういった発想も出ていないんです。世田谷区の中にかなり温度差があると思いますので、さっき私が申し上げた地域の人たちの意識改革、それからあと人材の発掘ですね、リーダーになってくださる方とか中心になってくださる人材の発掘といえますか、最終的にはそういう方たちをいかにスポーツクラブの確立のためにまとめていくか、その点が一番気になったところです。

○会長 G委員。

○G委員 私は、優しいというのはとてもいいなと思いました。そういう雰囲気のほうが皆さんに受けるんじゃないかなと思いますし、それからもう1つ、会長、場所ですよ。それを考えたときに、今、小学校なんかは統合で新しく改築されていますよね。その計画の中にスポーツできるような施設をもうちょっとプラスアルファできないのでしょうか。説明会に行きますと、こういうのを作りました、どうですか、といろんなことを話し合ってますけれども、でも、いまいち、私たちみたいな総合型地域スポーツクラブが使うような場所はどこなのと、いつも意識して見るんですけれども、なかなかない。どこを使えばいいんですかと言うと、ここが遊戯的なところになっているから、ここがというふうな話になってきちゃうんですよ。でも、財源がなくても同じ改築するのであれば、そこに地域の人たちが集えるような、スポーツができるようなものを意識して作っていただければいいんじゃないかなと今、本当に思いました。

○会長 H委員、お願いします。

○H委員 子どもスポーツということで考えると、ここに見えてくる課題というのは、世田谷に限らず、すべての地区の課題だと思うんですね。「課題に対応した方策」とここにあるんですけども、世田谷は他の区市町村に比べれば、かなり恵まれているというか、例えば学校教育の中でスポーツに力を入れる、つまり部活動に力を入れる場合の部活動指導者の支援費とか、それはもう他の区市からうらやましがられるくらいに出ている。そういう意味では金もかなり出してもらっている。

教員の指導者育成については、財団のほうで、いわゆる指導者講習じゃないけれども、トップアスリートを呼んで来てやってくれるものとか、そういった今あるものをより充実させることで随分行けるのかなと。

あと世田谷の最大の特徴は大学との連携ですよ。日体、日大文理、日女体、そのほかにも駒沢、国士館、農大とか、大学が非常に多いというのが世田谷の特色であるから、そういった大学と連携を、今もかなりやっているんですが、さらに進めて充実させていけばいいのかなと。

ただ、総合型地域スポーツクラブの拡大と部活というのは相反するものなんですよ。ですから部活が盛んになるとその場所が空かないんです。そういう意味では今、世田谷区は9年教育を進めていますので、中学校にこだわらず、小学校の施設も使う。小学校は小学校で遊び場開放をやっているというのはあるんですが、その辺も含めて、中学校でなくてはできないバスケットのゴールの高さとか、そういうものは中学校を使うとして、そこにこだわらないで近隣の小学校を使って分散して総合型という形にすれば、部活の推進と一緒にこちらの拡充も何とか行くのではないかなと思っています。

○会長 I委員、お願いします。

○I委員 大体みんな言っていたのでいいですよ。要は何とか言ったって、お金は次でもいいんですけども、それこそ知識じゃなく知恵を出せばいいんですよ。ああだこうだ言ったって一番大事なのは知恵なんですよ。だからお金がなくても、私は前に何回かときにも言ったと思うんですけども、学校だって月に2回体育館と校庭を貸してもらったら500何日分できる。何でおまえのところは貸さないんだ（笑声）。

○H委員 うちはいっぱい貸しています。

○I委員 冗談はともかく、そういうものをしていけば、必然的にかなりいろんなものがさばっていくんですよ。お金もかからないでできるようになるんです。だから答申を作ってもらった中で、いかに知恵を出すかなんです。知識はみんなここで出してもらえばいい

んです。ところが、知恵がないんです。知恵を出すことだろうと思うんです。さっきもちょっと出ましたように、何で世田谷らしさが一番下なのか、やっぱり世田谷らしさって一番上でしょう。そして初めて生涯だとか子どもだとかと出てくるだろうと思うんです。

それから、こちらのほうの課題に対しても、僕はやっぱり場所の確保というのがある程度片づいてくると、金銭的なものというのは、ちょっと後ろに下がってもできるんじゃないかなと。それは今、H委員が言ったように、いろんな学校がいっぱいあるから、ちょっと協力してよと言ったら、K委員のところも出してくれるよな。そういうふうに見えるわけよ。そういうのでやっていったら結構楽しく苦しくできるよ（笑声）。

以上です。余計なことばかり言って……。あまり難しく考えないで。

○会長 J委員、お願いします。

○J委員 世田谷らしさから生涯スポーツ、子どものスポーツ、障害者スポーツ、この4つというのは非常にいいだろうと思うんですが、どういうふうに答申にまとめられるのかといったところで、ここの4項目でまとめていくものというのは、課題を受けての1つの克服方策みたいなものが出てくるかなと。おそらく答申の中で克服方策はあるんだけど、それをどう実現していくのかという実現方策的なもの、それを先ほどちょっと重点領域項目という話にしたんですが、実現方策というのは、かなり誰にでもわかりやすくといいますか、見えるような、あまり使いたくない言葉で見える化という言葉があるんですけども、要は別の言い方をすると、重点領域項目、実現方策的な形でというのは、単発だけではなかなか動いていかないだろうということで縦ぐし。それがうまくまとめれば、概算要求じゃないんですけども、予算要求とか、そういったところに使われていけるような、区としてのまとめ方になればいいのではないかなというように思います。ちょうどこれは2つに分かれていて、白っぽく全体に通じているので、そこの部分を概算要求と言ったらあれなんで、実現方策的にまとめて、それが予算づけみたいところに、これは行政のほうで、この審議会の話ではないんですけども、何かそういう形になればというように感じがしました。

○会長 ありがとうございます。K委員、お願いします。

○K委員 知恵を出すと先ほどお話がありましたけれども、例えばお金をかけないで、すべからくどの先生、どの指導者がやっても子どもの底上げができるような体操を作りましょうとか、そういういいアイデアも、盛り込めばすぐにできること、実行可能なものはあるなと思って拝聴しておりました。もうぜひやりたいなと個人的には思います。

あとは、答申の構成で、世田谷らしさがどこの位置に来るか、という話がありましたけれども、ちょっと確認ですが、「世田谷のスポーツの現状から見えてくる課題」として世田谷らしさが無いということがあるのかどうか。だから課題として、生涯スポーツ、子どものスポーツ、障害者スポーツというカテゴリーがあって、そういうのを出して行って世田谷らしさを考えたならこういう傘の中にこの方策があるというようなイメージかなと思ったりしました。ありがとうございます。

○会長 時間に大分限りがありまして、大変すみません。8時30分には終了すること、時間を守ってくださいと何回か言われましたので、今日は急ぎました。皆さん、ありがとうございました。当初の予定ですと区長への答申まで、あと2回の審議会の中で文案をまとめることとなります。本日答申イメージについて皆さんから、まだまだ足りないとは思いますが、ご意見をいただきました。また、これまで論議をいただいた内容を組み込んで、大まかな答申のたたき台をまとめさせていただきたいなと思っております。次回に皆さんにご覧いただいて、最終的な答申案に向けて議論をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

○会長 ありがとうございます。それでは次回までに答申たたき台を用意させていただきます。

では、次回の審議会の日程についてお諮りしたいと思います。事前に予定させていただいておりますとおり、次回、第7回の開催につきましては3月を予定しております。皆様のお手元に3月のスケジュール調査表をお配りさせていただきます。

スケジュール等を確認していただいて、後日でもファクスをお送りいただければ結構ですので、事務局に12月21日金曜日までに提出をお願いしたいと思います。

○F委員 3月20日は祝日です。

○事務局 大変失礼しました。すみません、3月20日は斜線を引いてください。祝日でございます。

○会長 以上で本日の審議会の日程は終了いたしますが、そのほかに何かご意見等ありましたらお願いいたします。委員の方で何かありますか。

○B委員 じゃ、私のほうからちょっと審議会と事務局のほうにご報告させていただきます。ちょっと読みますので、そのほうが簡潔だと思いますから。

ご報告させていただきますのは、私、区民の方から実名でお便りをいただきました。内

容は、いつもホームページの議事録を拝読しておりますということ。次が、だれがどの発言をされたのかがわからない。なぜ審議会が公開であるのに実名を伏せるのか。実はこの疑問について区のスポーツ振興課に以前連絡して申し上げたが改善されなかった。次に、貴殿にお尋ねしたのは、昨年区長がツイッターで貴殿を審議会に迎えられたことを掲載した。貴殿のお名前は以前からよく存じ上げております。住所はスポーツマスコミに友人がいるのでいただきましたのであしからずと、手紙は大変真摯な表現で、礼節をわきまえられ、匿名でなく実名、住所も区内でありました。しかし、私は存じ上げない方でした。

それで通信の報告について、私は返信しました。なぜなら、個人あてで実名であったので返信しました。返信内容は、拝受したとお礼を申し上げました。それで、ご質問、ご指摘箇所について、私はあまり注意をしていなかったこと、ホームページ掲載議事録を確認したこと、おっしゃるとおりであったこと、読者への配慮不足を感じたことを一員としておわび申し上げますと申し上げました。

それで私の反論として、しかし、なぜ実名でなく全員アルファベットなのか、理由については私は存じ上げず、お答えできる立場でもないことを申し上げます。私個人、一委員としては、自らの発言箇所については実名でも何ら問題はございません。次回12月の今年最後の審議会でご報告させていただき、今までの議事録の私個人の発言箇所につきましては、許されるなら実名に訂正していただけますようお願いを申しておきます。以上が委員個人として先方に返信した内容です。

実名であったのでこちらも丁重に、それでお名前と住所のところに、確認のため、私は郵便局から配達記録を添えました。それで本人が受け取ったという証明がはがきで戻ってきました。ですので間違いはないということで私は対処しました。ですからこのようにご理解ください。ご報告させてください。

○会長 ありがとうございます。事務局のほうでまた。

ほかに事務局から連絡事項などありましたらお願いいたします。

○事務局 今のB委員のお話については、私ども、引き取らせていただいて、確認の上、またご報告を差し上げることにさせていただければと思います。

○I委員 本人の名前を出したい人と出たくない人がいるのでは。そうだろう。そう思うよ、みんなだまっているけれども。だから出したい人は出してもらおう、出たくない人は出さなくていいのでは。

○事務局 その対応も含めまして、行政として確認させていただくということをお願いし

ます。

○会長 ありがとうございます。以上をもちまして本日の世田谷区スポーツ推進審議会を終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。